きじま平

自然劇場



秋はイベントづくし

10月は食、スポーツ、文化にまつわる数々のイベントが開催されました。一部は20～21ページでご紹介しています。

主な内容

☆広報きじま平	2～23・38
☆議会だより	24～31
☆館報生き活き木島平	32～35
☆社協だより	36～37

11 令和8年

広報
きじま平
No.638
令和８年

自然劇場

特　集

木島平村観光ビジョン



1. 観光ビジョンとは？

村では、令和8年度から11年度までの4年間を計画期間とする村の観光の将来像「木島平村観光ビジョン」を令和8年3月、その具体的な実行計画（アクションプラン）を令和8年9月に策定しました。

私たちの村が目指す新しい観光のあり方についてお知らせします。

2. いま、なぜ必要か

近年、観光を取り巻く環境は、大きく変化しています。

ただ多くの観光客を集めるだけでなく、地域の暮らしや自然環境を守りながら、来訪者にその魅力を体験してもらう「持続可能な観光」への考え方が進んでいます。

木島平村にも、豊かな自然、農業、米や野菜などのおいしい食、スキー場やクロスカントリーコース等のスポーツ施設、カヤの平高原など、多くの魅力があります。

その一方で、人口減少や担い手不足、冬季への観光集中、村全体での連携をさらに強めていく必要があることなど、課題もあります。

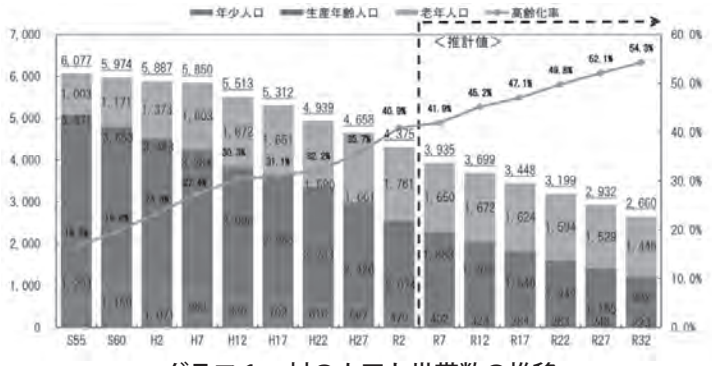
こうした中で、木島平村らしい観光のあり方を改めて整理し、村民、事業者、行政が、同じ方向を向いて取り組んでいくために、この観光ビジョンを策定しました。

◉課題その1

○人口減少と担い手不足の状況

・30年で人口約30％減

村の人口は平成2年と比べて約30％も減少しており、観光を支える事業者数もこの10年で減少傾向にあります。

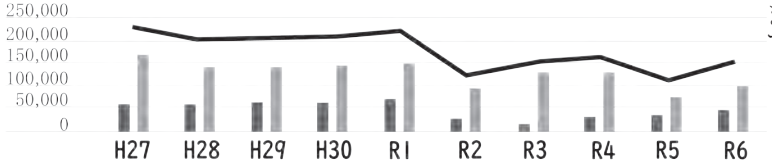


グラフ１　村の人口と世帯数の推移

◉課題その2

○冬季シーズン集中への過度な依存

年間観光客数の約44％が、12月～2月という冬の3ヶ月間に集中しており、春や秋の集客が大きな課題となっています。



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
宿泊	60,800	62,000	67,200	65,000	75,200	31,200	19,000	35,400	37,200	51,400
日帰り	172,80	145,10	143,70	149,20	152,50	97,100	134,80	133,10	79,800	103,10
合計	233,60	207,10	210,90	214,20	227,70	128,30	153,80	168,50	117,00	154,50

グラフ２　村における観光地利用者延数（人）

発行：木島平村
編集：広報編集委員会

3. 基本理念とコンセプト

◉村が大切にする観光の考え方

大規模な観光地づくりを目指すのではなく、日々の暮らしや農業、四季の自然、人とのつながりといった、この村にもともとある魅力を大切にしながら、訪れる人との丁寧な関係を育てていくことを目指します。

◉基本理念

「観光は、村の暮らしや営みを守ることを前提とし、その魅力を無理のないかたちでひらいていくものである」

村の風景、農作業、人との語らい、雪や森の自然など、普段の暮らしの中にある価値こそが「木島平村らしさ」です。

観光は、その暮らしを壊すものではなく、未来へつなぐための手段として考えています。

ビジョンの策定にあたり、観光事業者、農業者、商工関係者、スポーツ関係者へのヒアリングや、村民による会議を重ねました。その中で、村の魅力は特別につくられた観光資源だけではなく、「日々の暮らしの中にある」ということです。

◉コンセプト

『暮らしまるごと、うまい村。木島平村』
―暮らし・農・観光がつながる、関係づくりの村へ―

この「うまい村」には、3つの意味が込められています。

①米や水などの「旨い」食
②雪国の知恵や職人の「巧い」技
③自然と共に生きる知恵、あたたかい人柄など、心豊かな「上手い」生き方

何気ない「うまい」日常こそが、訪れる人にとっては大きな魅力・価値になります。そして、それは村民の皆さんがこれまで大切に守ってきた暮らしそのものです。

これら村の日常そのものを、最高の観光資源として磨き上げます。

4. 3つの基本施策と具体的な実行計画

観光ビジョンでは、将来像の実現に向けて、次の3つを基本施策として進めます。

① 村一体となった観光推進の体制づくり

観光、農業、事業者など関係者が横断的に連携し、地域全体で来訪者を迎える体制づくりを進めます。

◉アクション

観光推進体制強化事業

○事業目的

観光ビジョンを着実に推進するため、関係機関が連携する推進体制を構築します。

○主な取組

推進会議の開催（各事業進捗監理、事業評価、次年度事業検討）

② 村の暮らしを軸にした体験コンテンツの開発

農業体験、食体験、自然体験、スポーツ合宿や大会など、木島平村ならではの暮らしに触れられる体験の整備・拡充に取り組みます。

◉アクション

ローカルコンテンツ（※）整備事業

○事業目的

日々の暮らしや地域資源を活用した体験コンテンツの整備・拡充

○主な取組

日常にある魅力の掘り起こし、既存体験コンテンツのリスト化による案内体制の整備拡充など。

③ 木島平村ファンの拡大と継続した関係づくり

一過性の観光で終わらせず、村と深く、継続的に関わり続けてもらうことを目指します。

対象者に応じて情報発信を強化し、再訪や継続的な交流につながる仕組みづくりを進めます。

◉アクション

関係人口育成事業

○事業目的

継続的な交流人口および関係人口の創設

○主な取組

村ファンクラブ制度の創設、会員へのメールマガジン・マイページ等による鮮度の高い情報発信

5. 未来の観光のために

◉村民の皆さんとともに進める観光へ

木島平村の観光は、観光事業者や行政だけでは成り立ちません。

村の景色、農業、食、文化、人の交流など、村民の皆さんの暮らしそのものが木島平村の魅力です。

このビジョンは、外から人を呼ぶためだけの計画ではなく、木島平らしい暮らしを守り、次の世代につないでいくための方針でもあります。

これからは、行政、事業者、村民がそれぞれの立場でできることを持ち寄りながら、木島平村らしい、無理のない観光を育てていきましょう。

【商工観光係　内線135】

（※）ローカルコンテンツとは、「木島平村を体験できるメニュー」のことです



村の人事行政運営等の状況を公表します

村の職員給与や人事行政などについて、概要をお知らせします。

※基準は主として令和８年４月現在

【総務係　内線１０８】

1．職員の任免および職員に関する状況

▼職員の採用・退職

令和８年度採用者数	令和７年度退職者数	増減
４人	３人	１人

▼一般行政職の級別職員数と構成比の状況　（派遣職員２人を除いた数）

区　分	１級	２級	３級	４級	５級	６級	合計
職制上の段階	主事 保育士	主任 主任保育士	主査 主査保育士	係長 主幹 園長補佐	課等の長 園長	複雑かつ困難な業務を行う課等の長	
職員数（人）	11	21	16	17	9	1	75
構成比（%）	14.7	28.0	21.3	22.7	12.0	1.3	100

2．勤務時間および勤務条件（令和７年度）

▼勤務時間

１週間の勤務時間	38 時間 45 分
勤務時間	8:30 ～ 17:15

※ 12:00 ～ 13:00 休憩時間

▼休日・休暇

休日	土・日・祝日
年末・年始休暇	12/29 ～ 1/3

▼年次休暇の平均取得日数

令和７年	9.4 日
令和６年	9.6 日

▼介護休暇取得者数

男性	０人
女性	０人

▼育児休暇取得者数

取得期間	男性	女性
３月以下	０人	０人
３月超え６月以下	０人	０人
６月超え１年以下	０人	１人
１年超え３年以下	０人	１人

3．職員の給与の状況

▼人件費（令和７年度普通会計決算）

歳出額	46 億 5,324 万 7 千円
人件費	8 億 5,945 万 1 千円
人件費率	18.5%

▼一般職の給与費（令和８年度普通会計当初予算）

職員数（A）※1		70 人
給与費	給料	2 億 7,243 万 1 千円
	職員手当	3,435 万円
	期末・勤勉手当	1 億 1,521 万 8 千円
	合計（B）	4 億 2,199 万 9 千円
１人当たり給与費（B / A）		602 万 8 千円

※1　派遣職員と特別会計職員を除いた人数

▼特別職の報酬など（令和７年度）

	月額（実支給額）	期末手当
村長	646,200 円	月額× 1.4 × 3.475 月分
副村長	572,800 円	
教育長	501,600 円	
議長	257,000 円	
副議長	180,000 円	
議員	155,000 円	

※令和７年４月１日から令和８年３月 31 日まで村長 10%、副村長・教育長５％ の削減をしています。

▼職員の平均年齢と平均給与月額

区分	平均年齢	平均給与月額
一般行政職	42 歳４か月	325,783 円
技能労務職		

▼各種手当

区分		令和７年度支給割合			
役職段階別加算 ３級職員：５％ ４級職員：10% ５級職員：10% ６級職員：15%		期末手当		勤勉手当	
		１～５級	６級	１～５級	６級
	６月	1.25 月分	1.05 月分	1.05 月分	1.25 月分
	12 月	1.275 月分	1.075 月分	1.075 月分	1.275 月分
	合計	2.525 月分	2.125 月分	2.125 月分	2.525 月分
扶養手当 ※扶養者がいる場合に支給（月額）	配偶者			3,000 円	
	子			11,500 円	
	親等			6,500 円	
	15 ～ 22 歳の子等（加算）			5,000 円	
住居手当	賃貸の場合（限度額）			28,000 円	
通勤手当	交通機関等（限度額）			55,000 円	
	自家用車等（限度額）			38,700 円	

4．その他の状況（令和７年度）

▼人事評価の状況

人事評価は、「人材育成の促進」および「公務能率改善による住民サービスの向上」を図ることを目的に、全職員を対象に実施しています。評価結果については、処遇に反映しています。

評価方法・回数	評価期間
業績評価（年２回）	前期：令和７年４月～令和７年９月 後期：令和７年 10 月～令和８年３月
能力評価（年２回）	前期：令和７年４月～令和７年９月 後期：令和７年 10 月～令和８年３月

▼職員の分限および懲戒処分などの状況

分限処分	０件	職員がその職責を十分果たすことができない場合に行われる処分。
懲戒処分	０件	一定の義務違反に対する職員の道義的責任を明らかにし、公務における規律と秩序を維持することを目的とする。
訓告など	２件	自己の責任を自覚させ、姿勢の改善、意識向上を目的とする。

▼職員の福祉と利益の保護の状況

①定期健康診断と人間ドックの実施
②職員と村において分担、拠出する財源により短期給付事業、長期給付事業、福祉事業等の実施
③木島平村職員互助会を設置し福利厚生事業、元気回復事業等などの事業を実施
④公務災害０件　通勤災害０件

▼職員の服務の状況

【職務の遂行にあたって、職員が遵守すべき事項】
①職務命令等に従う義務　②信用失墜行為の禁止
③守秘義務　④職務専念義務　⑤政治的行為の制限
⑥争議行為の禁止　⑦営利企業等の従事制限
【営利企業等の従事制限に関わる許可の状況】
申請件数４件　承認件数４件

▼職員の研修状況

区分	内容
独自研修	ハラスメント、レジリエンス、タイムマネジメント、人事評価制度、生成 AI 活用、DX 推進、人権、例規システム、エクセル基礎・中級など
村以外が主催する研修会（長野県市町村職員研修センター等）	◉役職別研修（新規採用職員、中堅職員、係長、部課長、管理職特別セミナー、税務職員初任者、税務管理・徴収事務、法制執務研修、議会事務、人事・給与管理事務、定年延長） ◉職務系研修（ネットワーク応用、部下育成支援、折衝力・交渉力、カウンセリングマインド、文章作成能力向上、ヘビークレーム、接遇力向上、部下育成コミュニケーション、中学校キャリア教育、ビルド＆スクラップ、公共交通とまちづくり、地域産業の振興、土地評価事務）など

小・中学校のこれからについて
「最良の教育環境」を検討開始
（第２弾）

広報８月号掲載のとおり、村教育委員会では、これからの木島平村を担う子どもたちにとっての「最良の教育環境」の検討を始めています。

検討の背景

次の２つの課題があります。

課題	内容
児童生徒数の減少	10年後には、児童生徒数が次のように予想されています。 小学校　１８３人→**約60人** 中学校　１０３人→**約40人**
校舎の老朽化	10年後には、中学校の校舎が**築57年**を迎えます

子どもたちの学びを守るために

子どもたちが多様な仲間と交流し、安全・安心で、豊かな学びを得られる環境を維持していくためには、学校の規模・場所・あり方を含めた見直しを、避けて通ることはできません。

学校は、地域コミュニティの核であるからこそ、行政だけで決めるのではなく、村民の皆さんとともに未来の学校をつくっていきたいと考えています。



◆アンケートを実施します

村民の皆さんの率直な思いを聞かせていただくため、アンケートを実施します。

皆さんの自由なご意見をぜひお送りください。（１人１回答）

◉アンケートの概要

○募集期間
11月13日～12月28日（月）

○対象　木島平村民

○回答方法
・下の二次元コードから回答
・アンケート用紙を回収箱へ投函（用紙と回収箱は役場と農村交流館にあります）
・アンケート用紙をＦＡＸで送信

アンケート回答フォーム

○自由記述欄の例
・「これからの時代、子どもたちにどんな環境で学んでほしいか」
・「変化し続ける社会の中で、これからの学校づくりについて、現在感じていることや期待していること」など

◉問い合わせ先
【子育て支援係　内線１６２】

固定資産評価審査委員に
渡辺隆さん

固定資産評価審査委員会委員に、渡辺隆さんが新任されました。任期は令和11年６月30日までです。



渡辺（たかし）隆さん
（糠千）

【税務会計係　内線１１２】

令和８年度　電源立地地域
対策交付金を活用

「電源立地地域対策交付金」は、水力発電などの発電施設の所在する市町村に対し、国から長野県を通じて市町村に交付されます。

◉対象事業

地域活性化を図ることを目的に実施する、公共施設の整備や地域活性化事業。

◉村での用途

村には樽川水力発電所があり、４４０万円の交付を受け、おひさま保育園に関係する保育所運営費に充当し、児童福祉・幼児教育の向上と地域の活性化を図りました。

【政策情報係　内線１１４】

国民年金保険料が
スマホアプリで納付可能に

国民年金保険料は、現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easyなどに加え、スマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付ができます。

◉必要なもの
・納付書
・スマートフォン
・決済アプリ

◉対象決済アプリ
・AEONPay　・auPAY　・d払い
・PayPay　・楽天ペイ
・PayB（PayBと提携している決済アプリを含む。）

◉決済方法
①決済アプリを起動する
②スマホのカメラ機能で、納付書のバーコードを読み取る
③決済内容を確認する
④納付完了



※各決済アプリの操作方法などについては、ご利用の決済事業者に問い合わせください。

【住民係　内線１２３】

令和9年度 個人村民税・県民税（住民税）改正

【税務会計係　内線１１２】

物価上昇に伴う税負担等の調整により、給与所得控除の最低保障額の引上げなどが行われます。

①給与所得控除の改正

◉給与収入額が 220 万円以下の方の控除額の、最低保障額が引き上げられました。

○令和９年度分および令和 10 年度分の村民税・県民税については、控除額の最低保障額を更に５万円引き上げ、74 万円となります。

○令和８年中及び令和９年中の給与収入が 220 万円以下の場合、給与収入から 74 万円を差し引いた額が令和９年度分及び令和 10 年度分の村民税・県民税における給与所得となります。

給与等の収入金額	改正前（R8）	改正後	
		R9・R10	R11
190 万円以下	65 万円	74 万円	69 万円
190 万円～220 万円	給与等の収入金額×30%＋８万円	74 万円	69 万円

②扶養親族などの所得要件の引き上げ

各種控除の所得要件が改正されます。

※（）内の金額は「収入が給与のみの場合の収入額」です。

扶養親族等の区分	改正前※	改正後※
扶養親族	58 万円以下（123 万円以下）	62 万円以下（～ 136 万円）
同一生計配偶者		
ひとり親の生計を一にする子		
配偶者特別控除の対象になる配偶者	58 万円超～ 133 万円以下（123 万円～ 201 万 5,999 円）	62 万円超～ 133 万円以下（136 万円～ 207 万円）
特定親族特別控除の対象になる親族	58 万円超～ 133 万円以下（123 万円～ 188 万）	62 万円超～ 123 万円以下（136 万円～ 197 万円）
勤労学生	85 万円以下（150 万円以下）	89 万円以下（163 万円以下）

③住宅ローン控除の延長

◉住宅ローン控除適用期限が５年延長され、令和 12 年 12 月 31 日までに入居した方が対象です。

◉所得税から控除しきれない額について、所得税の課税総所得金額の５％（最高 9.75 万円）の範囲内で、翌年度の個人住民税から控除されます。

村民リフト券補助



村では村民を対象に、健康増進および子育て支援を目的として、村内２か所にあるスキー場のリフト券購入費用の全額、または一部を助成しています。ぜひご利用ください。

【商工観光係　内線１３５】

◉購入方法などの問い合わせ先

- スノーリゾートロマンスの神様
 電話 0269（82）4627
- The きじまスノーパーク
 電話 0269（82）4150

リフト券の補助対象者と補助額

対　象	補助リフト券	補助額	スノーリゾートロマンスの神様	The きじまスノーパーク
小学生	1 日券	全額	学校を通じで各児童および生徒にＩＣチケットを配布します。	マイナンバーカード等の個人を確認できるものを発券所へ持参してください。
中学生				
年度内に満 16 歳から満 18 歳の誕生日を迎える方			学生証やマイナンバーカード等の個人を確認できるものを各券売所に持参し、発券を受けてください。	
年小～小学３年生の保護者	10 回券×２	全額	園児および児童１人につき２枚の引換券を配布します。各券売所でリフト券と引換えてください。	
全村民（上記以外）	シーズン券	半額（上限２万円）	顔写真付き身分証明書を各発券所へ持参し申請してください。	

マイナンバーカードで ふるさと納税も便利に！

11月に入り、年末に向けて「ふるさと納税」を検討される方も多いのではないでしょうか。地域の特産品を受け取りながら、応援したい自治体に寄付ができる制度として、毎年多くの方に利用されています。

◉カード活用のメリット

ふるさと納税でマイナンバーカードを活用した場合、申請手続きをスマートフォン上で完結できます。これにより、申請書の印刷や記入、本人確認書類のコピー、郵送といった手間を減らすことができます。

※特に会社員や公務員の方など、確定申告が不要な方が利用しやすい「ワンストップ特例制度」では、オンライン申請に対応したサービスを使うことで、利便性が向上します。

手続きを少しでも簡単にするために、マイナンバーカードを上手にご活用ください。



【住民係　内線123】

住民票・戸籍の不正請求を早期発見します（本人通知制度）

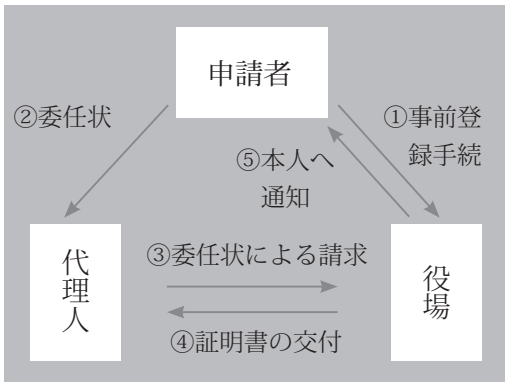
◉制度の概要

住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を、委任状により代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録した方に対して、その交付した事実を通知する制度です。

本人への通知により、住民票の写し等の不正請求の早期発見や、委任状の偽造の抑止につながります。

◉利用の手続き

住民係で事前登録手続きが必要です。申込みにはマイナンバーカードや運転免許証、パスポートなどの顔写真付きの本人確認書類が必要です。



【住民係　内線122】

支給要件のご確認を 介護慰労金

村では、次の支給要件を満たす方へ、介護慰労金を支給しています。

◉支給対象者

村に住民登録があり、要介護3以上の高齢者、または重度心身障害者（児）を6か月以上在宅で介護した方

◉申請方法

・健康福祉係、または地区民生委員までご連絡ください。

※既に対象と思われる方には、地区民生委員を通じて申請書を配布しています。

◉対象期間　令和7年11月1日～令和8年10月31日

※ただし、入院期間・施設入所等期間は「在宅介護期間」から除きます。

◉支給金額　5万円

◉提出期限　11月30日（月）

【健康福祉係　内線124】



冬季水道の漏水に ご注意ください

11月検針が終了すると、積雪のため4月末まで水道のメーター検針は行いません。

※スキー場及び池の平の自動検針対象地区は除きます。

◉水道管の破裂に注意

冬期間に事故が多発します。4月まで漏水に気がつかないことが多いため、早めの凍結防止対策をお願いします。

◉漏水だと疑えるケース

・急に水道が出なくなった
・シャワーが弱くなったなど

この場合、左の二次元コードから指定工事店にご連絡ください。

また、長期間留守にされる場合は、必ず水抜きなどを行ってください。

◉漏水時には一部減免があります

漏水が認められた場合には、料金の減免制度もありますが、全額減免とはなりません。

そのため、漏水に気がついた場合は、早急に水道指定工事店に修理を依頼してください。

▼指定工事店の情報はこちらから

村公式ウェブサイト

【環境整備係　内線154】

後期高齢者医療の医療費通知について

長野県後期高齢者医療広域連合では、医療費通知を年1回送付します。

◉送付時期　令和9年1月下旬
※令和7年11月～令和8年10月診療分

◉注意事項

令和8年11月・12月診療分については、記載がありません。
※確定申告の期間中に、医療費控除の申告をする場合は、11月・12月診療分は領収書を基に申告してください。

◉その他

12月上旬までに被保険者が亡くなられている場合は医療費通知が送付されませんので、必要な場合は長野県後期高齢者医療広域連合へ直接ご連絡をお願いします。

◉問い合わせ先
長野県後期高齢者医療広域連合
保健事業室
電話　026（229）5320
【住民係　内線121】



令和8年度税制改正 固定資産税の主な変更点

令和9年4月1日から適用となる税の変更点をお知らせします。

◉新築住宅の軽減措置が延長・見直し
・軽減措置の適用期間が5年延長（令和13年3月31日まで）
・床面積要件の見直し（下限40㎡以上）
・災害ハザードエリアに係る立地要件の見直し

◉免税点を見直し
※免税点とは…
村内において同一人が所有する、土地・家屋・償却資産それぞれの課税標準額の合計が基準額に満たない場合、課税されない制度
・家屋　20万円→30万円未満
・償却資産　150万円→180万円未満
※土地については30万円未満から変更なし

◉問い合わせ先
【税務会計係　内線110】



新増築・取壊し家屋の届出をお願いします

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。

新築や増築、取壊しをされたときは、税務会計係まで届出をお願いします。

◉新築・増築・改築をした場合

年内（12月31日まで）に新増築された家屋の所有者には、来年度から固定資産税が課税されます。

なお、一定の要件を満たす新築住宅については、3年間または5年間の固定資産税額の軽減措置があり、県税の不動産取得税についても同じく軽減措置があります。

◉取壊した場合

年内に建物を取壊したときは、来年度から課税されません。

しかし、届出がない場合、すでにない家屋が課税の対象として残ってしまうことがあります。家屋の取壊しをされたときは、年末までに税務会計係へ届出をお願いします。

◉問い合わせ
○新増築・取壊し　税務会計係
○不動産取得税
長野県総合県税事務所
電話　026（234）9595
【税務会計係　内線110】

不動産の相続登記・住所等変更登記はお済みですか？

◉相続登記の義務化

土地や建物の所有者が亡くなった場合、相続人に変更する手続きが、令和6年4月1日から義務化されています。

相続を知った日から3年以内に相続登記の手続きをお願いします。

◉住所等変更登記の義務化

登記簿上の所有者が氏名や名称、住所等を変更した場合も、令和8年4月1日から変更登記が義務化されています。2年以内に変更登記の手続きをお願いします。

◉「所有者不明土地」とは

相続登記がされず、不動産登記簿では所有者がわからない「所有者不明土地」が全国で増加し、周辺地域の環境悪化などが社会問題となっています。この問題解決と、所有者不明土地の発生防止のため相続登記等が義務化されています。

村も登記情報を基に所有者の変更・課税を行っています。村から4月に送付した固定資産税課税明細書をご確認いただき、故人名義の不動産については、早急に手続きをお願いします。

【税務会計係　内線110】

奨学金の返還支援

村では、若者の木島平村へのUIJターン推進を図るため、奨学金の返還支援を行います。

◉対象者
村内に居住して継続的に就労しながら奨学金を返還している、初回の申請時に30歳以下の方

◉補助内容
①村内で就労している方
申請日の前年に返還した奨学金の2分の1（年上限15万円）
②村外で就労している方
申請日の前年に返還した奨学金の3分の1（年上限10万円）

◉申請期間
令和9年1月4日（月）～2月26日(金)

※毎年の申請で最大10年分（120月分）の補助が受けられます。

詳しくは、村公式ウェブサイトまたは広報11月号折込チラシをご覧ください。

村公式ウェブサイト

【子育て支援係　内線161】

アルコール問題に悩む家族の学習会を開催

身近な人のお酒のことで悩んでいませんか。参加者の個人情報や話の内容は厳重に守られます。

◉講義名・講師
「本人の回復に向けて、家族ができること」
栗田病院　看護部長　南方英夫氏

◉対象
家族のお酒の問題に悩んでいる方

◉日時
12月8日（火）
午後1時30分～午後3時30分

◉参加費　無料

◉場所
長野県飯山庁舎　3階
（飯山市静間1340－1）

◉申込期限
12月1日（火）

◉申込先・問い合わせ
北信保健福祉事務所
健康づくり支援課
電話　0269（62）6104
（平日午前9時～午後4時30分）



【健康福祉係　内線125】

SNSなどを通じた「もうけ話」にご注意を

SNSで投資や副業の勧誘を受けたら、まずは疑いましょう。

◉こんな時には要注意
投資資金の振込先に個人名義の口座を指定された場合、それは詐欺です。被害回復が難しいため、安易にお金を振り込まないでください。
相手に不信感や疑問を抱いたら、すぐに家族や知人に相談しましょう。被害回復をあせって二次被害にあう可能性もありますので、併せてご注意ください。

◉相談先
○長野県消費生活センター
電話　0263（40）3660
○消費者ホットライン　電話188

長野県公式ウェブサイト

【住民係　内線121】

くらしと健康の相談会

家庭問題・失業・倒産・多重債務等について弁護士が無料で相談に応じます。併せて保健師による無料の健康相談を行います。

◉日時　12月3・17・24日（木）
・1回目　午後2時～3時
・2回目　午後3時～4時

◉場所　北信保健福祉事務所
（飯山市静間1340－1）

◉予約申込方法
相談希望日の前週金曜日の正午までに電話してください。

◉申込先
北信保健福祉事務所
電話　0269（62）6104

【健康福祉係　内線125】

事業承継相談会

村では、長野県と共同で、承継に係る不安や困りごとを、専門家に相談できる相談会を実施します。

◉日時　令和8年11月25日（水）
午前10時～午後4時

◉場所　役場2階第3会議室

◉留意事項　相談無料・要申込
※秘密は厳守されます。

◉申込先　商工観光係または左記へ
事業承継・引継ぎ支援センター
電話　026（219）3825

【商工観光係　内線134】

農振青地（農用地区域）の除外・編入申請受付開始

農業振興地域整備計画の総合見直しのため中止していた申請受付を、11月1日から再開します。

【農林係　内線133】

停電情報お知らせサービスをご利用ください

中部電力パワーグリッドから、緊急時に役立つ無料アプリ「停電情報お知らせサービス」についてのご紹介です。

お住まいの地域またはご自宅等の停電発生・復旧の情報をプッシュ通知で受け取ることができます。

離れたご実家、学校なども登録可能です。停電中の地域はマップ上で色付け表示され一目で状況を確認いただけます。また、画像送信が可能なチャット機能を搭載していますので、電気設備に関するご相談に写真やイラスト付きでわかりやすくお答えします。

次の二次元コードから無料でダウンロードできますので、予期せぬ災害に備え、ぜひご利用ください。

◉問合せ
中部電力パワーグリッド
電話　0120（985）232
【総務係　内線106】

Android はこちら
※ Ver6.0 以上に対応

iOS はこちら
※ iOS10 以上に対応

エコパーク寒川からのお知らせ

お昼の時間帯（正午～午後1時）における利用状況を調査するため、次の期間はごみの受け入れを行っています。

◉期間　11月2日～12月30日（水）

【エコパーク寒川　0269（69）1085】



「国の教育ローン」のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利（年3・15％（令和7年9月1日現在））で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは「国の教育ローン」で検索していただくか、左記のコールセンターへお問い合わせください。

電話（0570）008656
または03（5321）8656

飲食料品の消費税率引下げ

令和9年4月1日（木）から2年間、飲食料品の消費税率が1％に引き下げられます。

国税庁では特設サイトを開設し、資料を公開しています。

※詳細については下記二次元コードから

国税庁
消費税率引下げ特設サイト

司法書士による年末困り事相談会

年末年始の間、役場などの窓口が利用できず、深刻な状態になる方が出ないように、相談会を開催します。借金、生活保護、養育費、離婚、消費者、労働などの各種相談を受付ます。

◉日時　12月19日（土）
午前10時～午後4時

◉相談方法
○面談相談（要予約）
・会場　長野市生涯学習センター
・電話　026（232）7492
・受付日時
11月24日（火）～12月17日（木）
午前9時～午後4時
○電話相談（当日のみ）
0120（488）788

小規模農業経営体労災保険加入を義務化

制度の見直しにより、遅くとも2031年（令和13年）7月までに、労働者を1人でも雇う農業経営体は労災保険への加入が必要になります。義務化を待たず、早めに備えましょう。

詳しい労災保険制度や手続きの流れなど、詳しい内容は、公式ウェブサイトをご確認ください。

公式ポータルサイト





『農ある暮らし』を求めて

近年、地方へ移り住むだけでなく「自分で野菜を育てたい」や「農業に関わりたい」といった具体的な想いを持つ人が増えています。そのような『農ある暮らし』を求める移住・二地域居住希望者を対象とした体験イベントを、10月4日に村内で開催しました。

笑顔あふれる稲刈り体験

木島平村で農業に携わっている先輩移住者とともに、村内田んぼでの「稲刈り体験」をご用意し、首都圏を中心に十人弱の参加者にお越しいただきました。

当日は絶好の稲刈り日和。青空のもと、みなさん会話をはずませながら、楽しそうに手鎌での刈り取り作業を行いました。

休憩時間には、名水「龍興寺清水」の冷たい湧き水で喉を潤し、ほかほかの野沢菜おやきを頬張りながら、ほっと一息つく温かな時間を過ごしました。



木島平村の新米を味わう

お昼は「郷の家」にて、地域の恵みをふんだんに使った郷土料理ランチ。羽釜で炊き上げられた主役の新米に、参加者の皆さんからは「本当に美味しい」と、たくさんの嬉しい言葉や笑顔が溢れました。

都会の慌ただしさから離れ、歴史ある空間で自然の音に癒やされるひととき。私たちにとっては当たり前の日常の風景ですが、参加者の皆さんにとってはこれ以上ない贅沢であり、「究極の癒やし」となったようです。



村の活気づくりと移住推進

今回のイベントを通して、実り豊かな秋の恵みとともに、木島平村の温かな魅力がまたひとつ、誰かの心へと届いた一日となりました。村では今後も、こうした出会いの場を大切にしながら、移住を希望する方々へのサポートを続けていきます。新しい仲間を、村民の皆さんもぜひ温かく迎えていただければ幸いです。

建設現場労働者のための退職金制度
建退共
KENTAIKYO
建設業退職金共済制度は、建設業界のために、国がつくった退職金制度です。
掛金の納付で 安全確実
退職金は 企業間で通算
掛金が 一部免除
掛金は 損金扱い
経営事項審査で 加点評価
オンラインで 手続き簡単
(独)勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部
TEL 03-6731-2866
詳しくはこちら▶ 建退共

来たれ！建設職人
建設国保
労働保険
一人親方労災
建退共
CCUS
各種共済
ご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください
飯山市大字木島662-1
TEL 0269-62-3271
飯水岳北建設労働組合

有料広告

観光振興局通信



中條（めぐみ）　恵美

問合せ 観光振興局
0269（82）2800

調布市の皆さんに「ブナの森づくり」を案内

こんにちは。観光振興局の中條です。私は普段、道の駅ファームス木島平で観光案内をしています。

10月初めに姉妹都市である東京都調布市の皆さんと一緒にカヤの平高原でブナの植樹体験をおこなってきました。調布市の皆さんはツアーで毎年2回村にお越しいただいているのですが、今回初めて参加された方が多く「ブナの森づくり」を楽しみに来られた方がたくさんいらっしゃいました。



ブナの大木の周りにある小さな木を広い場所へ移してあげる…そんな方法で新たな森づくりができるのだと一生懸命にスコップで小さなブナの木を掘り出していました。そんな頑張りがあってか、198本ものブナを移植することができました。

このほかにも内山紙工房かみすき屋での紙すき体験やソラテラス見学など楽しまれました。このようなことをきっかけに、調布市のみなさんには木島平村をもっと知っていただき、「また来たい！」と思っていただける場所になればと思っています。



▲「ブナの森づくり」の様子

ちょうふ通信 (167)

調布・木島平交流クラブ 稲刈り体験 バスツアーを開催！

姉妹都市交流推進員の島﨑光太です。今回は、9月26日から27日にかけて開催された交流ツアーの様子をお伝えします。

1日目は、始めに長野県上田市の柳町を訪問。城下町の趣きある街並みを、現地ガイドさんの解説とともに散策しました。

続いて、メインイベントである稲刈り体験を、内山区にある交流田で実施しました。参加者は鎌を手に、一株ずつ丁寧に稲を刈り取ります。慣れた手つきの方や、思うように稲を刈れない方など、それぞれの奮闘がみられました。



▲前日の秋雨で、稲束はしっとりと重かった

農家さんのご協力により、参加者は精米の工程を見学したり、子どもたちをコンバインへ乗車体験させてもらえるなど、お米がどのように食卓まで届くのか、思いをはせることができました。

2日目は、食彩市場たる川でのお買い物からスタート。店頭に並ぶ新鮮な野菜や特産品の品定めに夢中になりました。村の豊かな実りを、お買い物を通しても感じていただけたようです。



▲「たる川」でのショッピング

旅の締めくくりには、八ヶ岳アルパカ牧場を訪問し、愛らしいアルパカとふれあい、和やかな雰囲気でツアーを終えました。

今回のツアーでは、さまざまな地域の魅力を体感していただきました。実際に見て、触れて、味わう体験が、木島平村への理解や関心を深めるきっかけとなっていれば幸いです。これからも、こうした交流の機会を大切にしながら、調布市と木島平村のつながりを育んでいきます。

健　康
だより

糖尿病を予防しましょう

11月14日は世界糖尿病デー

◉糖尿病はどんな病気か

食事をすると、食べ物に含まれる糖質はブドウ糖に変わり、血液によって全身に運ばれます。血液中のブドウ糖を「血糖」といい、その量を調整しているのが、すい臓から分泌される「インスリン」というホルモンです。

糖尿病になると、インスリンの量が不足したり、働きが悪くなり、血液中のブドウ糖が増え、血糖値が高い状態が続きます。

血糖値が高まってしまうと…

初期症状として、次の状態になります。

◉のどが渇く（水をよく飲む）	◉体重が減る
◉頻尿になる	◉疲れやすい

この糖尿病の初期状態は、自覚症状がみられないことが多く、発見は遅れることがあります。

今からできる予防ポイント

◉食生活を見直しましょう

○栄養バランスの良い食事をとる。
・主食、主菜、副菜を組み合わせましょう。
○３食決まった時間に食べる。
○野菜を先に、ゆっくりよく噛んで、腹八分目を目安にする。
・噛む目安は一口につき 30 回です。
○間食は控える。お菓子や果物を食べるときは、朝食や昼食のデザートにする。
○夕食は多く摂らない、就寝時刻の最低２時間以上前に摂る。
○朝食は必ず食べる。
・朝だけでなく、昼・夕食後の血糖値の上昇が緩やかになります。

◉運動の習慣をつけましょう

○歩ける距離は意識的に歩く。
○できるだけ階段を利用する。
○食事が終わってから 15 分後、遅くとも 30 分後までに体を動かす。
・体を動かす時間は最低 15 分程度を目安にしましょう。
○スクワット、腹筋運動、かかとの上げ下げなど筋トレを行う。
・筋肉を維持、増強することによって、血液中のブドウ糖が速やかに取り込まれ、血糖値が下がりやすくなります。

体重管理と生活習慣の注意点



◉適正体重（BMI18.5 ～ 25 未満）を維持する。
◉喫煙や過度な飲酒は控えめにする。
◉毎日７～８時間の睡眠時間とリラックス時間を確保する。
◉毎年健康診断を受診する。

※空腹時血糖や HbA1c（ヘモグロビン・エーワンシー）の数値を確認しましょう。

健康福祉係
内線１２７

包括だより

木島平村地域包括支援センター

地域包括支援センター
高齢者とそのご家族からの相談をいつでも受け付けています。
健康福祉係　内線 126・128　　★直通電話 0269（82）4771

◆11 月 30 日は「人生会議」の日

自分が希望する医療や介護を受けるために、自分自身で前もって考え、周囲の人たちと話し合い、共有することを「人生会議」と言います。

地域包括支援センターでは、右記の講演会を開催します。みなさんのご参加お待ちしています。

◆「オレンジテラス」のご案内

認知症の人やそのご家族、地域の方が気軽に集い、交流できる場所です。 専門知識を持つスタッフも参加しますので、お気軽にお出かけください。

◉日時　12 月 7 日（月）
午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分
◉場所　保健センター 1 階リハビリ室
◉参加費　１００円（送迎希望は要事前連絡）

【人生会議講演会のお知らせ】
◉日時　11 月 30 日（月）
午後 1 時 30 分～午後 3 時
◉場所　役場 2 階会議室
◉参加費　無料
◉申込み〆切　11 月 20 日（金）
◉演題　トランプをしながら一緒に人生会議をしましょう
◉講師　花岡雅子氏
（北信総合病院）
◉その他
○送迎を希望される場合は、
申込時にお伝えください。



こんにちは 保健補導員会です

第52回長野県保健補導員等研究大会 講演内容をお伝えします

【講演 1】
◉演題　健康長寿を支える地域コミュニティ～保健補導員の魅力再発見～』
◉講師　今村晴彦（はるひこ）氏（長野県立大学大学院健康栄養科学研究科准教授）
◉主な内容
今年 8 月に令和 6 年度の健康寿命の全国順位が発表されました。
・女性は 9 年連続全国 1 位
（健康寿命 85・6 歳）
・男性は 4 年連続全国 1 位
（健康寿命 80・9 歳）
○長寿の理由
・野菜摂取量が多い
・医療や保健活動が盛ん
・ボランティア（保健補導員等）による自主的取り組み
以上の要素により、長野県の健康長寿が支えられていることが示されました。

【講演 2】
◉演題　歳をとるほどよくなる脳～日常生活で脳を鍛える～
◉講師　篠原菊紀（きくのり）氏（公立諏訪東京理科大学特任教授）
◉主な内容
歳をとるほど「脳が衰える」と否定的に捉えるのではなく、これまでの知識や経験を活かしながら、日々の生活で脳を刺激していくことが大切です。
脳を鍛えるには、特別な脳トレをするのではなく、日常生活の中で「考える」「新しいことに挑戦する」「解けなかった問題にチャレンジしてみる」など、少し意識を変えることが大切です。
毎日の生活をただ繰り返すのではなく「新しいことをやってみよう」と考える時間を大切にしてみてください。
◉問い合わせ先
【健康福祉係　内線１２８】

第 63 回　高社山一周駅伝大会

木島平村のチームが大差で優勝しました

10 月 4 日、第 63 回高社山一周駅伝大会が木島平村役場を発着で開催されました。中高の部では、村の出場チームが後続に大きく差をつけてゴールし、優勝を果たしました。

◉大会結果（敬称略）

中高の部	
優　勝	木島平村スポーツ協会
準優勝	山ノ内町スポーツ協会
第３位	中野市体育協会

オープンの部	
優　勝	チーム NDF
準優勝	チーム池田
第３位	飯山栄チーム A

◉木島平村スポーツ協会出場者（☆は区間賞）

第１区	長谷 怜信（大町）	第５区	小野澤道文（稲荷）
第２区	☆木村大志（北鴨）	第６区	鈴木土愛（中町）
第３区	小田切香（中町）	第７区	☆石川雄麻（北鴨）
第４区	丸山 将真（高石）	第８区	三橋大翔（南鴨）

【生涯学習係　電話 0269（82）2041】



今年のコースは村役場からスタート



優勝のトロフィーと賞状を掲げて記念撮影

個人事業者向け

令和８年分 所得税・消費税の説明会

信濃中野税務署では、個人事業者の方を対象に、所得税および消費税の一般的な決算の仕方、並びに確定申告に当たっての注意点などについて、左記のとおり説明会を開催します。

■説明会の日時・場所

対象者	開催日時	開催場所	留意事項
事業所得を有する方	12 月 8 日（火）午前 10 時～正午	飯山市公民館 2 階講堂 飯山市大字飯山 1436－1	事前予約制 定員 30 名
事業所得を有する方	12 月 9 日（水）午後 2 時～午後 4 時	中野市中央公民館 3 階 301 講堂 中野市三好町 1 丁目 4 － 27	先着順（予約不要） 定員各 25 名
農業所得を有する方	12 月 9 日（水）午前 10 時～正午		
農業所得を有する方	12 月 11 日（金）午前 10 時～正午		

■事前予約の連絡先・問合せ

信濃中野税務署　個人課税部門
電話　0269（22）3153
受付時間　平日午前 9 時～午後 4 時

※開催会場への直接の問合せはご遠慮ください。
※説明会で使用する資料は当日配付します。
※ 12 月 8 日の飯山市公民館での説明会は「事前予約制」で行います。参加を希望される方は左記までご連絡ください。（先着順）





きじま平っ子ホット情報

保育園、小学校、中学校で、すくすくと育っている村の子どもたちの授業や取組み、行事の様子を紹介しています。
【子育て支援係　内線１６２】

保育園　みんなでカレー作り！

例年、保育園では園庭で火を焚き、羽釜を使ってカレー作りを行いますが、今回は雨のため、外で実施できませんでした。

今回のカレー作りでは、５歳児は包丁を持ち、４歳児はピーラーで皮をむき、３歳児は玉ねぎの皮をむきと、協力して野菜の下ごしらえをしました。給食の先生が仕上げの調理を行っている姿を応援し、できあがったカレーはみんなでおいしくいただきました。

今回は火や羽釜を使うことはできませんでしたが、食への関心や協力する楽しさを感じる体験となりました。これからも、子どもたちの笑顔が広がる活動を大切にしていきます。



▲給食の先生を窓から応援

小学校　６年生　宿泊体験学習

９月30日から翌日にかけて、東京に行ってきました。

旅程はあいにくの雨模様でしたが、予定通りに全ての日程を終えることができました。

東京大学、国会議事堂、科学未来館では、学ぶことがたくさんありました。また、調布市のマヨテラス（※）では、企業のたゆまぬ努力があることや、その努力のおかげで、おいしいものや便利な物に囲まれて生活できることを実感できました。

最終日にはよく晴れて、きれいな海を見ながら八景島シーパラダイスで思いっきり遊ぶことができました。

（※）㈱キューピーが運営するマヨネーズ博物館のこと



▲東京大学安田講堂前にて

中学校　第63回けやき祭

10月２～３日に「けやき祭」が開催されました。スローガンは「共創」。全校１０３人が、「生徒がやりたいことを生徒の力で」を合言葉に、企画から運営までを自分たちで進めました。

１日目は開祭式や意見文・英語スピーチ、有志発表、生徒会企画の謎解き、運動会などが行われ、２日目は全校合唱や学年合唱、音楽部演奏の音楽会で、体育館が美しい音色で満たされました。

閉祭式では自作動画が流され、２日間の思い出を振り返りました。生徒たちは「共創」を体現し、仲間と協力する楽しさを実感しました。



▲練習を重ねた「大地讃頌（さんしょう）」

Shimotakai Nourin High School

下高井農林高校 掲示板

地域の高校「下高井農林高校」の取組みや出来事を紹介します。

オープンスクール



10月10日、中学生を対象にしたオープンスクールを開催しました。

全体会で学校概要や、コースごとの学習内容、進路、入試について説明した後、2つのグループに分かれて授業を見学しました。

授業見学では、通常の授業に加え、農業科や選択科目の授業も公開しました。理科のグループワークでは、生徒たちが意見を交わしながら学ぶ様子を見学しました。また、本校の特色の一つである農業科では、鶏の解体の授業が行われ、中学生たちは普段目にすることのない実習を、興味深そうに見入っていました。

今回のオープンスクールを通して、本校の学びや授業の雰囲気を感じていただけたと思います。

スポーツデイ開催



秋のスポーツデイ(クラスマッチ)を開催しました。季節に合わせた種目として、男子はバスケットボールとバドミントン、女子はバドミントンを実施しました。

熱戦が繰り広げられる中、体育の授業や部活動で培った技術を生かし、仲間と声を掛け合いながら勝利を目指す姿が印象的でした。

教職員もチームとしてバスケットボールに参加し、生徒たちとともに汗を流しました。この部門では、職員チームが優勝を果たしました。

競技中はもちろん、応援にも熱が入り、学年やクラスを越えた交流も深まりました。スポーツを通して仲間との絆を確かめ合い、笑顔と歓声に包まれた、思い出に残る一日となりました。

秋のキャリアウィーク



本校では、進路や将来の働き方を考えるために、年に2回「キャリアウィーク」を実施しています。

秋の開催では、1年生が地域の農家や事業所での就業体験に取り組みました。稲刈りのお手伝いや、果樹園でシャインマスカットや巨峰の収穫を体験しました。

地域の農業に直接触れ、農作物を育てることの大変さや喜びを学ぶ貴重な機会でした。また、食品加工場でジャムなどの製造体験をする生徒もおり、商品加工の過程について理解を深めました。

今回の体験が、地域の産業への理解や関心を高めるとともに、1年生にとって将来や進路を考えるきっかけとなることを期待しています。

駐在所だより



田口警部補

木島平村駐在所

☎ 0269(82)4137

子どもの性被害 撲滅のために

SNSなどを利用して、子どもが裸の画像を送信してしまう「児童ポルノ」の被害者となる事案が発生しています。

絶対に「撮らない」「撮らせない」「送らない」ようにしましょう。

◉児童ポルノ被害を防ぐには

○SNS利用に係る犯罪被害を受けた子どもの9割が、フィルタリング未設定の状態でした。フィルタリング機能を活用しましょう。

○SNS利用について、家族内で利用のルールをつくりましょう。

※一例

・下着姿や裸の写真は厳禁

・個人が特定される情報は書き込まない

・知らない人と連絡を取らない

◉困ったときの相談窓口

○長野県警察本部ヤングテレホン

※24時間対応

電話　026（232）4970

長野県からのお知らせ・その１
中小企業・小規模事業者向け
「サイバーセキュリティ対策特別相談窓口」が開設されました

◉前代未聞の情報漏えいに対して

国内企業へのサイバー攻撃によって、大規模な情報漏えいの被害が多発していることを受け、10月27日から中小企業・小規模事業者へ向けた「相談窓口」を開設しています。

長野県は、「長野県よろず支援拠点」や「中小企業基盤整備機構」において、相談を受付けています。積極的にご活用ください。

◉特別相談窓口

窓口	対象の方	ウェブサイト
長野県産業振興機構 長野県よろず支援拠点 （ワンストップ相談窓口）	・サイバーセキュリティに対し、具体的な方法がわからない方 ・ホームページの乗っ取りが心配な方 ・どのような支援サービスがあるかわからない方	
中小企業基盤整備機構 IT経営サポートセンター	・ITや情報セキュリティを専門的に相談したい方	

IPA公式
ウェブサイト

◉まずは、自社の対策状況の確認を

IPA（情報処理推進機構）において、「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」を公開しています。

自社でできる診断ツールを提供しているので、ぜひご活用ください。

◉問い合わせ先　長野県産業労働部産業政策課企画係　電話　０２６（２３５）７２０５

長野県からのお知らせ・その２
「長野県収入証紙」を廃止します







県に手数料などを納める際に使用している「長野県収入証紙」を、以下のスケジュールで廃止します。

◉販売　令和９年９月末まで

◉使用　令和10年３月末まで

◉未使用の収入証紙の還付方法

令和９年10月１日～令和14年９月末まで受付

※これ以前に還付したい場合は、右記まで。

◉収入証紙に代わる手数料の納付方法

○「ながの電子申請サービス」でのオンライン納付

○合同庁舎・警察署などに設置する決済端末の利用

※令和９年10月に本格始動開始

◉問い合わせ先　長野県庁会計局会計課
電話　０２６（２３５）７３５１

有料広告

会員募集のお知らせ

家にいるだけじゃ、もったいない
シルバー人材センターでお仕事をして
健康寿命を延ばしませんか

お気軽にお問い合わせをお願いします

◆入会説明会
毎月の第２水曜日（原則）午後１時30分から
シルバー人材センター会議室
（７月の第１火曜日と３月の第２火曜日は木島平村農村交流館で開催）

◆対象
飯山市・木島平村に住所がある方
原則60歳以上の方　働く意欲がある方

公益社団法人　飯山地域シルバー人材センター　電話 0269-63-2915

この広告は、「厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業」を活用しています。

地域のできごとに密着！

皆さんのまわりにある情報をお寄せください

木島平UP ZOOM

【政策情報係 内線114】

8月の大会の成果報告

下高井農林高校そば部、表敬訪問

10月5日、役場において、「第7回日本そば文化学院全国高校生そば打ち大会」と「第16回全国高校生そば打ち選手権大会」で好成績を収めた高校生の皆さんが、村長へ成果報告を行いました。

8月5日に群馬県太田市で開かれた「**第7回大会**」では、部長の佐藤理世奈（りよな）さん（南鴨）が個人戦で優勝を果たしました。個人戦優勝は2年連続の快挙です。さらに団体戦でも3位入賞と善戦しました。また、8月3日に東京都港区で行われた「第16回選手権大会」では、団体戦で5位（敢闘賞）入賞を果たしています。

好成績に安住することなく、来年の大会への抱負を語るなど、そば部とその支援者たちの歩みはいよいよ力強くなっています。





◀優勝を果たした佐藤さん



木島平で限界に挑んだ男たち

バックヤードウルトラ国別対抗戦

4月に開催されたバックヤードウルトラの、2年に1度の国別対抗戦が、17日の夜9時に開幕しました。世界69か国の国々で同時スタートを切ったアスリートたちは、1周6.7kmのルートを、1時間で走り切ることを繰り返し、極限まで挑み続けます。

日本人選手団15人は、自らのコンディションだけでなく、夜の雨や寒さ、日中の暑さにも翻弄されながら、競技を続けました。

最終的には、22日の早朝までに、最長で105LAP、全員では過去最多となる1,038周を得点として積み上げ、世界4位となりました。

1位のアメリカは1,120周を記録、3位のベルギーでは最長記録124LAPを記録し、競技や大会全体でも豊かな内容をもたらした世界大会となりました。





◀コースの起点は若者センター1階の入口。
役場職員も時間をみつけては、旗を持って声援を送った。

待ちに待った実りの販売

「村長の太鼓判」販売開始

24 日、道の駅ファームス木島平にて、令和８年度産「村長の太鼓判」販売開始イベントがありました。

今回はゲストとして､村長の「太鼓判」プロモーション動画に出演していただいている俳優の竹内茉音（まりん）さんと菅原帆波（ほなみ）さんが登場し、会場を盛り上げました。

俳優のお二人は、村長とのトークショー、イベントに訪れたお客さんにご飯やみそ汁を配ったり、お客さんにインタビューをしたりと、イベントに花を添えていただきました。

会場では、８００円で炊き立ての「村長の太鼓判」を賞味できただけでなく、出店した久世福商店の商品など、数々の「ご飯のお供」が提供され、バラエティ豊かな味わいを満喫できました。



▲竹内茉音さん



▲菅原帆波さん


▲提供されたご飯のお供の数々


▲村長もかぶりものでPR

村の活性化起業人、学生と一緒に、早稲田の杜で木島平の魅力を発信！

【政策情報係　内線 113】

こんにちは。活性化起業人の園原（そのはら）と申します！

10 月 18 日に早稲田大学で開催された「稲門祭（とうもんさい）2026」に、わせだいら稲門会が出店しました！



当日は、木島平村の新米をはじめ、村の酒米「金紋錦」を使用した日本酒（水尾・志賀泉・北光）や、村内の芳川養蜂場のはちみつなどを販売。木島平村ならではの食の魅力を、早稲田大学の卒業生や来場者の皆さんに紹介しました。

今回の出店には、木島平村役場の政策情報係から阿部さん、宮島さんに加え、これまでの連携ワークショップに参加した学生や、その後も木島平村に関心を寄せてくれている早稲田大学の学生５名も参加してくれました！



学生たちは、商品の販売だけでなく、それぞれが感じた村の魅力や商品の特徴を自分の言葉で紹介。実際に村を訪れた経験や、ワークショップを通じて知った地域の魅力を来場者に伝えてくれました。

大学と村との交流から生まれたつながりが、こうした実際の活動へと広がっています。これからも人と人とのつながりを大切に、早稲田の杜から木島平村の魅力を発信していきます！

村税等の口座振替日は 11 月 25 日㈬です。
前日までに口座残高の確認をお願いします。

社協関係の行事は 36 ページ
「社協の予定」をご覧ください。

11月

5 土	4 金	3 木	2 水	1 火	30 月	29 日	28 土	27 金	26 木	25 水	24 火	23 月	22 日	21 土	20 金
消防団最終部長会 第28回米・食味分析鑑定コンクール（～6日）	議会12月定例会開会日		心配ごと相談　9時～11時		人生会議講演会　13時30分～　村税等納期限	休日エコプラザ　9時～11時45分		事業所エコプラザ　14時～14時30分	教育委員会定例会　15時～17時 農業委員会総会　16時～	村税等口座振替日		勤労感謝の日			民児協定例会

村税の納付をお忘れなく

【税務会計係　内線１１２】



■ 11 月の納付税目等

- **国民健康保険税**
- **介護保険料**
- **後期高齢者医療保険料**

■納期限は **11 月 30 日(月)**です。

ごみの処分量

燃えるごみ処分量	令和8年 10 月	令和7年 10 月	前年同月比
	57,230kg	59,130kg	97%
燃えないごみ処分量	令和8年 10 月	令和7年 10 月	前年同月比
	5,490kg	3,830kg	143%

古紙の売払金額

令和８年 10 月

品　目	重　量	単　価	金額(税込)
新　聞	1,200kg	26.0 円 /kg	34,320 円
雑　誌	2,990kg	16.0 円 /kg	52,624 円
段ボール	1,290kg	16.0 円 /kg	22,704 円
紙パック	30kg	6.0 円 /kg	198 円
合計			109,846 円

◎毎月の友引は事前相談

お葬式の費用に関する漠然とした不安を抱く方は、多くいらっしゃいます。
専門のスタッフが、そういった不安を取り除くために事前相談を
受け付けております。お気軽にご連絡ください。



お客様のご要望　ご相談　お見積り作成

(有)樋口造花店
☎（0269）62－2677



葬儀・お通夜・法要・お斎会場
セピアホール樋口

有料広告

12月 くらしのカレンダー

人権かるた

のりこえて　みんなで　いくぞ　楽しい世界

6日	7月	8火	9水	10木	11金	12土	13日	14月	15火	16水	17木	18金	19土	20日
			議会12月定例会一般質問（～10日）				家庭の日		学校運営協議会 広報配布日	議会12月定例会閉会日	健康相談・介護相談　9時～11時 民児協定例会および総会	最終区長会　15時～		

すこやか子育てカレンダー

【11月20日㈮～12月19日㈯】

予防接種

受付：13：00 ～ 13：15
場所：保健センター
◉肺炎球菌･ロタウイルス･五種混合
：11月27日㈮

BCG予防接種

日にち：12月14日㈪
場所：木島平クリニック
受付：11：45 ～ 12：00
対象：令和8年5月生（うまれ）



おひさま広場

子育て中の保護者同士の交流・ふれあいの場として、地域の子育て家庭に、おひさま保育園プレイルームを開放します。

日時：保育園の開所している㈪～㈮
9：00~11：30
場所：おひさま保育園プレイルーム



おひさま教室

◉ 11月24日㈫　10：15 ～
※時間が異なります。ご注意ください。
「かおり先生の食育教室」
乳幼児の食育に関するお話をします。

◉ 12月1日㈫　9：45 ～
「親子ふれあい遊び（製作）」
季節の製作を楽しみましょう！

◉ 12月8日㈫　10：15 ～
※時間が異なります。ご注意ください。
「かおり先生の食育教室」
乳幼児の食育に関するお話をします。

◉ 12月16日㈬　10：45 ～
※曜日と時間が異なります。ご注意ください。
「お楽しみ会♪
～サンタさんが来るかも！？～」

10月の出動件数（岳北消防本部）
守りたい　大事な人を　火災から

市町村	火災	救助	救急	市町村	火災	救助	救急	市町村	火災	救助	救急
木島平村	0件	0件	24件	野沢温泉村	0件	1件	27件	その他	0件	0件	4件
飯山市	0	3	140	栄村	0	1	18	《合計》	0	5	213

令和８年９月定例会一般質問



９月２日、３日に行った一般質問では、７人の議員が質問しました。

また、傍聴者は延べ３人でした。「一般質問」は、各議員の質問や提案等により、執行機関の見解や考え方を明らかにするもので、大切な「政策論争の場」です。

なお、次ページからの一般質問の要旨は、質問者自身でまとめています。

一般質問の会議録は、各議員のページにあるQRコードからご覧いただけます。

１　山浦（やまうら）　登（のぼる）	① 令和７年度一般会計決算について ② 地区づくり懇談会について ③ 治山治水対策とその備えについて ④ 農業支援について ⑤ 予備自衛官等兼業特例法について
２　江田（えだ）　宏子（ひろこ）	①「小・中学校のあり方」の今後の見通しについて ② 農産物のブランド化について ③ 外郭団体の「持続可能なあり方」について
３　山本（やまもと）　隆樹（たかき）	① 池の平の蓄電所について ②「空き家対策」の現状は
４　湯本（ゆもと）　直木（なおき）	① 令和８年度６月議会での諸般の報告について ② 人工芝化された屋内運動場について ③ 上下水道の管理の実状と今後の整備計画について ④ 保育園、小中学校の教職員のハラスメント対応について
５　関（せき）　達夫（たつお）	① 人口は減っても住みやすさを増やす ② 村税等の未納金対策について ③ 米どころ木島平をもっと主張しよう ④ 次期村長選について
６　丸山（まるやま）　邦久（くにひさ）	① 木島平村農業振興公社の令和７年度決算報告書と経営改善について ② 木島平村の自主財源と産業振興の必要性について
７　山﨑（やまざき）　栄喜（えいき）	① 職員の採用等について ② 一般質問の答弁と先送りになった事項のその後について

次回定例会の開催予定

12月議会定例会　※現時点での予定です。

開　会　日　12月４日（金）
一般質問①　12月９日（水）
一般質問②　12月10日（木）
閉　会　日　12月16日（水）

請願・陳情の受付締切日

11月17日（火）午後５時
議会事務局へ直接お持ちいただき、事務局員に説明をお願いします。

議会に対するご意見をお聞かせください。

電　話
☎0269(82)3111
（内線170）

E-mail
gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会



「これでは農業ができない」の悲痛な声
農業の危機は農村の危機。農業支援は喫緊の課題

山浦　登　議員

一般質問会議録

異常気象自然災害への備えは

質問　**治山治水は政治の基本。今日の自然災害が多発する状況下での対策は。**

質問　**①渇水対策は**

産業課長　昨年の渇水対策を機に、ため池の設置や深井戸の掘削など、最も実現性の高い手法を各団体と共有し、その実現に向けて受益者の合意形成を図る。

質問　**②河川敷の支障木対策は**

建設課長　北信建設事務所と定期的に現地確認、県や県議会へ要望、建設事務所と連携した計画的な河川管理を推進。「ふう太河童の川普請」を実施。

質問　**③土砂災害対策は**

村長　ハザードマップは、土砂災害防止法に基づき県が指定している。施設整備（砂防ダム等）については県が中心に進めている。

質問　**④避難所備蓄品の備えは**

総務課長　国際基準の「スフィア基準」ではないが、「県及び市町村の備蓄体制の充実・強化に向けた基本的な方向性」に基づき、「村災害備蓄品整備計画」の中で、基準を満たす物品及び数量の分散備蓄を行っている。

地区づくり懇談会開催を広げる

質問　**地区づくり懇談会は、開催地区が限られている。令和7年度の懇談会の開催地区と延べ参加人数は。**

総務課長　9地区で開催、参加人数は延べで152人。

再質問　**この懇談会の開催意義は非常に大きい。開催地区を広げる考えは。**

総務課長　村の施策を直接地域の皆さんに説明し、意見交換ができる重要な機会と捉え、積極的に開催を促す。

農業・農家への支援策は

質問　**政府は今年7月、食糧法を改定。「生産調整」から「需要に応じた生産へ」と、主食の米生産からも手を引き、米政策に対する政府の責任を放棄した。今年のJA米価概算金は、40%前後減額、一方、肥料、資材の高騰等、「これでは農業ができない」と、悲痛な声が上がっている。農業の衰退は、地域の衰退につながる。今の農業の情勢をどのように認識されているか。その支援策は。**

村長　深刻に受け止め、極めて厳しい局面にあると認識している。

本村の基幹産業である農業のこの状況を打開するため、県議会へ「米価動向を踏まえた農業経営の安定対策の充実」の陳情を行った。農地の集積・集約化による生産コストの低減、「木島平米」のブランド力向上と販路拡大に取り組んでいる。



秋の収穫

再度「予備自衛官兼業特例法」を質す

質問　**6月議会に続き再度質問する。**

この法律は村の自治機能、村職員への影響、将来への危険性が大きい。「一朝有事の際に公務員だから、そうでないからという区分けはない」と答弁された。集団的自衛権容認で日本が平時でも安保条約のもと、アメリカが他国に干渉し、紛争が発生した際にも自衛隊が派遣される。

村長　「日本の有事」という状況ではなく、あくまで有事の幅が広がったと考えている。

再質問　**本法は「徴兵制に結びつかない」と答弁されたが、その根拠は。**

村長　今回の法律は、あくまでも本人の自発的な意思に基づく兼業手続きを整えるものである。強制的な兵役義務を課すものではないという点が根拠である。

戦争の準備ではなく、防衛力、それから災害対応力の強化と考えている。

このほか次の質問をしました。
- **令和7年度一般会計決算について**



将来を見据えた「持続可能な村づくり」に向けて

江田　宏子 議員

一般質問会議録

少子化の状況下、これからの「小・中学校のあり方」の検討は

質問

広報8月号に「小・中学校のこれからについて『最良の教育環境』の検討を始めた」との記事があった。
児童生徒数の減少や中学校校舎の老朽化等を踏まえた今後の方向性、重視すること等について伺う。

教育長

◎検討状況・今後のスケジュール

総合教育会議(※)で、児童生徒数の推移や施設の老朽化、学校のタイプ別のメリット・デメリット等について意見交換を行った。

今後、村民アンケートを実施した上で、具体的なスケジュールを検討したい。

※村長と教育委員会が教育行政の重要課題について協議を行う会議

◎今後の方向性・重視する点

現在の学校環境のさらなる充実、小中学校の統合、複合型施設など、様々な選択肢が考えられる。

安全・安心で、子どもたちが楽しく通い、地域とのふれあいを大切にできる木島平ならではの「最良な教育環境」を村民とともに探りたい。

◎検討にあたり大切にしたいこと

準備委員会を設置し、余裕を持ったスケジュールの中で、村民や保護者の多様なアイデアや意見を尊重することを大切にしたい。

◎検討状況の公表

会議録を作成・公表するとともに、広報等を通じて検討状況を定期的に発信する。



最良な教育環境をめざして
(木島平小学校のウェブサイトより)

木島平米をはじめとする農産物のブランド戦略は

質問

①高温化でコシヒカリの品質維持が課題となる中、「村長の太鼓判」を含む木島平米のブランド戦略は喫緊の課題ではないか。
②米以外の農産物のブランド化や加工による付加価値の創出は。
③「木島平ブランド再構築事業」の検討状況と今後の展開は。

村長

①生産者・販売者と連携し、栽培・販売の両面からブランドを推進。

②ふるさと納税やイベント等を通じ、さらにブランド化を推進していく。

「そば」栽培で、販売までを一体的に行う農業振興公社の取組みのほか、「特産品開発奨励補助金」の拡充等により、民間の商品開発を支援する。

③外部専門家の指導のもと、地域資源の発掘・整理を進めている。

村民や事業者とともに、3年間で「木島平ブランド」を再構築し、商品化や、民間活力による活用につなげたい。

産業企画室長

①現時点で「村長の太鼓判」に代わる新たなブランド米の検討はしていない。木島平米・特別栽培米全体の品質向上とブランド化に取り組む。

②木島平の環境やストーリーなど、地域ならではの魅力を発信し、商工業・観光業とも連携して、農産物や加工品の付加価値を高めたい。

外郭団体の持続可能なあり方は

質問

社協、観光振興局、農業振興公社は、村民生活への効果や行政コストの抑制等を含めて評価する必要があり、採算面だけでは判断できない。
一方、村が赤字を補助金で補い続けることにも限界がある。
村としての各組織の位置づけや、費用負担・支援のあり方は。

村長

◎外郭団体の役割と必要性

専門的な知識や経験、人材・設備を生かすことで、村直営より効率的・効果的な事業運営が可能となる。

村の基幹産業である農業・観光や、今後さらに重要となる介護などを担い、行政の一端を担う組織として、支援の継続は必要。

◎財政負担のあり方

委託事業と補助事業の違いや、事業の必要性、各団体の取り組み方、外部要因等を踏まえて検討する。

議会にも説明しながら、予算の確保や事業の継続にともに取り組みたい。



池の平に大規模蓄電拠点、安全最優先で

山本　隆樹　議員

一般質問会議録

池の平の蓄電所について

質問

池の平で電力を蓄えて需要が高まる時間帯に放電する、民間事業者による蓄電所の起工式が7月21日に行われた。

村の地に建設される経緯と蓄電施設の概要、メリットは。

総務課長

経緯としては、蓄電所事業の適正上、高圧電線が近くにあること、まとまった土地があることが条件であり、池の平地区の村有地が適正地であったことから、村に打診があった。

メリットとしては、村が地球規模で課題となっている温暖化対策の一翼を担うことができる点、村有財産の活用により固定資産税収入を得ることができる点。

質問

工事のスケジュールと大型車の通行の安全対策は。また、蓄電池の発火及び液漏れ等の事案が懸念される。万が一、発火及び液漏れを起こし、地中に流れ込んでしまった場合、土地及び水源に悪影響を及ぼす恐れがある。その対策はあるか。

総務課長

工事のスケジュールは、令和8年～9年にかけ、土地の造成、基礎工事などを行う。令和10年に蓄電池の設置をし、令和10年10月以降に事業を開始する予定。

安全対策として、工事車両は地域住民の利用する道路を走行するため、注意喚起を行う。

この蓄電所は、各種法令上の許可や規制をクリアしており、蓄電池の外側には、セル構造として電池を何重にも覆うため、液漏れ等の心配はないと判断している。

整備される事業は、事業面積が約8730㎡、事業規模で蓄電容量が16万4480㎾となっている。この容量は、村が1700世帯とした場合、1世帯あたり月に約400㎾使用して8日間程度賄える計算となる。

「空き家対策」の現状は

質問

空き家等の対応が、これから持続可能な村の一歩でもあり、空き家所有者、関係者への働きかけ方がますます求められている。

最新の空き家等の状況と、空き家バンクへの可能性のある空き家の把握と課題は。

産業企画室長

空き家バンクに登録済みの物件や交渉中の物件、また連絡先がわからない物件などを除いた191件を対象に、6月に状況調査を実施。

その調査の中で、「空き家バンクへの登録を希望したい」または「検討中」と回答いただいた方、さらには「2～3年後に登録したい」と回答いただいた方のうち、建物の状態が良好な空き家の所有者、合計19件の方に、順次、個別に声がけをしている。

課題は建物の状態や立地条件によっては、空き家バンクへの登録が難しいこと、また、いざとなると所有者が「登録は保留したい」というケースも多く見受けられる。

所有者の心情や事情も様々であると認識しており、今後も丁寧に対応させていただく。



質問

2023年12月に「特定空家等」になるおそれのある「管理不全空家等」に関する規定が新設された。

「管理不全空家等」の認定は。

産業企画室長

「空家特措法」の改正により、「管理不全空家等」という新たな区分が設けられた。

これは、放置すると「特定空家等」になるおそれのある空き家を指すもので、市区町村が認定した場合、所有者に対して助言・指導・勧告などを行うことができるようになった。

勧告を受けた所有者がこれに従わない場合には、住宅用地の特例が解除され、固定資産税の軽減措置がなくなり、税負担が重くなることとなる。

現在のところ、村では「特定空家等」「管理不全空家等」それぞれ認定はない。

ただし、空家特措法第12条に基づき、管理が不十分な所有者に助言等を行っており、今後、認定が必要となる場合には、法律に基づき適切に指導監督等を行っていく。



無理、無駄、斑（ムラ）を無くし、未来へ必要な投資を

湯本　直木　議員

一般質問会議録

令和8年度6月議会での「諸般の報告」について

質問

令和8年6月第2回定例会の「諸般の報告」の中に、期限を切った回答が数件あったので、確認の意味も含めて伺う。

「木島平ブランド再構築事業」では「職員が外部専門家の知見を吸収し、自ら主体的に考え、行動できる体制の構築とともに、実効性のある取組みにつながるよう努める」との回答だが、「自ら主体的に考え、行動できる体制」とは何を指しているか。

産業企画室長

職員が外部専門家のノウハウ移転を受けながら、主体的に事業に取り組むものとしている。外部専門家に訪問いただき指導を受けている。

内容は、地域ブランドの考え方や進め方、村の地域資源を発掘・抽出するための手法などで、これらの手法を用いて実際にインタビューやワークショップなどを担当職員が行っている。

また、販売現場へのノウハウ移転も並行して進めており、道の駅における販売品目の重点分析、直売所の棚割り研修なども実施している。

質問

「創業支援補助金」、「事業承継補助金」については、「補助対象経費の範囲や上限額について、近年の物価変動や創業・事業承継を取り巻く実状を踏まえ、必要に応じて見直しを検討する」との回答だが、この件は、移住定住の促進にもつながる重要な事業と考えられる。この事業に対して見直しは検討されたのか。また、現状はどうなっているのか。

産業課長

議会からの意見も踏まえ、補助金の上限額の見直しなど、制度の拡充について現在検討を進めている。

今後、拡充が必要であると判断した場合は、令和9年度予算に反映できるよう取り組む。

質問

堆肥センター検討委員会の設置について、8月27日の議会全員協議会で説明があり、村からは「堆肥センターの村内設置を堅持する」とも受け止められる発言があったが、この見解でよろしいか。

村長

最終的にどういう方向に持っていくのか、検討委員会の意見を踏まえ村として方針を定める。その際には、もっと幅広く意見を聞く機会が必要なのではないかと考えている。

上下水道の管理の実状と今後の整備計画は

質問

農業集落排水事業について、自然的な人口減や施設の経年劣化等により、年々コストパフォーマンスが悪くなってきていると思われるが、今後どのような状態になるまで運用するのか、その指標について伺う。

建設課長

汚水処理事業の抜本的な見直しが課題となっている。今後の運用に係る指標については、利用人口の推移、維持管理費、施設や管路の老朽化状況、起債の返済状況、大規模更新工事などを総合的に判断する必要があると考えているが、具体的な指標はない。

再質問

農業集落排水事業以外の下水道事業は、設置後今年で約32年が経過している「終末処理場」の施設や設備など、大規模な改修工事が必要になることが予測されるが、上下水道を合わせて「第7次総合振興計画」に盛り込まれている内容だけで十分なのか。

建設課長

現在、村では「水道個別施設計画」及び「下水道個別施設計画」を基本とし、それに基づき策定した「第7次総合振興計画」に沿って計画的な維持管理と更新を進めている。

「第7次総合振興計画」の内容を基本としつつも、社会経済の情勢の変化を注視し、定期的に見直しを行い、適切に対応していく。

このほか次の質問をしました。

- **「人工芝化された屋内運動場」について**
- **「保育園・小中学校の教職員のハラスメント対応」について**



木島平の米をもっと食べてもらう 宣伝を広く展開せよ

関　達夫 議員

一般質問会議録

人口は減っても住みやすさを増やす

質問

昨年行われた国勢調査の数値が出た。人口は5年前より10・5％減少した。国全体でも人口減少は深刻である。人手不足、高齢化で経済活動も縮小し、村のインフラコストも村民では負担が厳しくなる。村の経済を支える商工業者も事業展開は大変だ。

①村の商工業者数は減少しているが事業承継、後継者問題などの支援は。また庁内の物品の村内購入状況は。

②行政事務は広域6市町村で多岐にわたり業務の共同化を行っているが、現状と今後はどうしていくか。厳しい状況下、事務コストを軽減し、村民サービスに回す努力が必要だ。

産業課長

①創業支援補助金は実績2件、承継支援補助金利用はない。補助金の上限額の見直しなど、制度拡充に向け検討したい。

総務課長

購入価格50万円以上は指名競争入札で対応。可能な限り、村内経済の循環、経費節減を勘案しながら購入している。

村　長

②今、多岐にわたり共同事務処理を行っている。県、各市町村での人口減少下における諸課題を持ち寄り、どのような共同事務処理が可能か、連携する必要の事業はあるか、具体的に検討を進め、行政事務サービスが持続可能な形で提供される体制を整える。

村税等の未納対策は

質問

令和7年度の決算によると、村税、上下水道料、国民健康保険税の未納が多額に存在する。公正、公平な税の負担を求める未納金の管理保全体制は機能しているか。

村内において、外国籍の方による土地や家屋等の取得が進んでいる。他では税の徴収の難しさも聞くが、村の対策は。

総務課長

税務会計係を中心に、各料金徴収担当者と日々情報共有し、連携して行っている。徴収困難な事案は県地方税滞納整理機構などと連携し、徴収に務めている。外国人との税の文化の違いなど存在するが、課題を検討する。

米どころ木島平をもっと主張しよう

質問

①令和7年度、村のブランド米「村長の太鼓判」の評価と反省点は。

②村ブランド米生産者の努力で米食味分析鑑定コンクールにおいて10年連続金賞の栄を受けたが、米の値段が低下すると、資材などの価格高騰で経営は大変になる。金銭の補助、支援も必要だが、がむしゃらに木島平米を宣伝することが農家の力になる。村の商業、観光業と連携し、農家生き残りの対策が必要。

③低価格と米余りになると、国の施策では米つくり農家は大変厳しくなり、山間地では不耕作が進む。国の交付金のみで農家経営を支えられるか。

村　長

①JAの概算金を目安に、生産者から買い取り額を設定し募集した。米の市場値段が高騰、太鼓判の価格メリットが感じられなかった。

②観光振興局への委託事業「木島平村の食・食材でおもてなし登録店」による情報発信を進めている地元産の食材活用を通じて、関連事業者と連携し、農産物のブランド化に取り組む。

③農家経営は厳しい局面にあると深刻に受け止めている。農家の衰退は地域の衰退に直結する。関係機関と連携し、農家に寄り添った対策を講じたい。



収穫した米（モミ）の乾燥・貯蔵施設
（JAながの木島平カントリーエレベーター）

次期村長選について伺う

質問

令和9年2月21日任期満了となる村長選挙に出馬されるか。

村　長

まだ何も決めていない。



「生まれて良かった」「住んで良かった」と言える村になれば良い

丸山　邦久 議員

一般質問会議録

農業振興公社の経営改善の指導を問う

質問

木島平村農業振興公社の業績が急速に悪化している。

令和４年度までは当期利益が１００万円以内の欠損（赤字）におさまっていたものが、令和５年度２８０万１千円、令和６年度４３５万４千円、令和７年度１１０４万９千円と欠損額が急速に膨れ上がっている。

特に、令和７年度は補正予算で１１００万円の補助金を積み増しているので、実質赤字は２２０４万９千円ということになる。

この業績悪化に伴い、繰越利益は令和３年度に１４６６万６千円あったものが、令和７年度にはマイナス４７２万１千円となった。

また、資本金に当たる基本金の取崩し額が令和５年５００万円、令和６年１０００万円、令和７年７００万円となっている。

その結果、基本金は５２００万円から３０００万円へと急速に減少している。待ったなしの経営改善が必要と考える。

村長

農業振興公社の経営状況については、指摘のとおり令和５年度以降、悪化している。村としても深刻に受け止めている。

補助金を積み増しても欠損が拡大しているという状況は、単なる一時的な落ち込みではなく、構造的な経営課題が顕在化しているものと認識している。

再質問

今まで公社の経営改善のために、どのような指導をしてきたか。

また、今後どのような指導をしていくのか。

村長

村では、これまでの決算報告を基に施設管理コストの縮減、資金繰り表による早期の経営改善の把握、販売価格の適正化などについて助言・指導をしてきた。

しかし、欠損の拡大と基本金の取崩しが続いている現状は、これまでの指導が十分な実効性を持ち得なかったということを示している。

今後は公益的な事業部門に対する補助金の額が適正であるかどうかを精査し、必要な額を適切に交付できるよう検討していく。

収益部門については、引き続き受託事業の拡大や施設管理コストの縮減、販売価格の適正化を促すとともに、業務量に応じた効率的な人員配置の実現を図るよう指導していく。

企業誘致・創業支援の必要性の考えは

質問

自主財源が50％を超えている自治体では、地方税の多くは誘致企業の固定資産税が大きく寄与している。

村の財政が豊かになり、「住んで良かった村」になるためには、企業誘致や創業支援が必須であると考えるが。

村長

企業誘致や創業支援は、雇用の創出、人口の定着、税収の底上げという観点から、いずれも重要な施策であると認識している。

再質問

企業誘致の戦略をどのように考えているのか。

村長

北陸新幹線飯山駅から東京まで最短1時間40分でアクセスできるという立地条件を強みとして、サテライトオフィスや業務拠点の分散設置を検討する企業に対して、積極的にPRしていきたい。

再質問

考えていても前に進まない。まず動き出すことが大事。

産業課長

検討を進めたい。



雪は村の財産
（スキー場から村を望む）



人口減少時代に対応した村づくり、集落支援を！

山﨑　栄喜　議員

一般質問会議録

職員の採用は適正か

質問　**職員定数条例で定める村長部局の職員数と現在の職員数は。**

総務課長　条例では63人。職員は令和8年4月1日現在で53人。

質問　**今年度の退職予定者数と来年度の採用予定者数は。**

村長　退職予定者数は、現在のところ確定していない。採用予定者数も確定していないが、退職者数に相当する数を採用したい。

質問　**新たな職種として社会福祉士を募集しているが、その理由は。**

村長　近年の福祉分野では、健康、貧困、虐待、身寄りなし問題など、複合的な課題が多く、権利擁護や福祉制度の活用を専門とする社会福祉士を採用する。

質問　**現在の保育園児数と来年度の園児の見込み数は。**
また、来年度の配置基準に基づく必要な保育士数と正規職員数は。

子育て支援課長　現在の園児数は80人だが、今後入所予定者が5人いる。
来年度は、入園申し込みはこれからだが70人の見込み。必要保育士数は、園長・園長補佐を除いて11人。これに加えて、支援を要する児童への加配等に対応する職員が必要。現在の正規職員数は、園長・園長補佐を含めて11人。



村のコントロールタワー　役場庁舎

質問　**職員の定員管理調査において、同規模自治体と比較して多い部門とその人数は。**
また、県からの指導等はあったか。

総務課長　令和7年度、類似の県内3町村を比較した場合、合計職員数で3町村平均が73人に対して、本村は75人。
部門別では、商工部門が3町村の平均3人に対して本村は7人だが、移住定住やふるさと納税を行う者も含んでの数値。税務部門では平均2人に対して本村は4人。総務企画部門では、平均18人に対して本村は14人。県から指導はない。

質問　**行政事務職員について、村に住民登録し居住するという要件を外したが、その理由は。**
また、村民税の減少や職員のサラリーマン化が懸念されるが対策は。

村長　近年、村内の応募者が少ないことや、村内に賃貸住宅など十分にないといった事情も考慮しての措置。
また、厚生労働省が発行する公正な採用選考をめざしての中に、居住地によって応募者を限定することは、問題事例として示されている。
地域に根差した職員となるため、採用後に村への居住を促すとともに、研修の充実等により、地域とのつながりを図っていく。

集落の支援を

質問　**集落支援員配置のその後は。**

総務課長　実態調査の結果を受け、区と連携して検討していく。

質問　**各集落の集会施設改修補助のその後は。**

総務課長　将来的な制度のあり方について継続して検討していく。

公民館報
生き活き木島平
No. 606



咲き誇る個性、響く想い 第47回木島平村民祭、笑顔あふれ盛況



「咲かそう自分らしさ 響かそうみんなの想い」をテーマに掲げた「第47回木島平村民祭」が10月31日、好天のもと盛大に開催されました。会場には日頃の学習成果を披露する作品展示や華やかな芸能発表をはじめ、多彩な出店や趣向を凝らした催し物が立ち並び、終日多くの来場者の笑顔で包まれました。

秋晴れの爽やかな一日となったこの日、会場は朝から大勢の村民らで賑わいを見せました。作品展示コーナーでは、幅広い世代が手掛けた絵画や工芸品など、個性あふれる作品がずらりと並び、訪れた人々はじっくりと鑑賞しながら感嘆の声を上げていました。

ステージで繰り広げられた芸能発表では、日頃の練習の成果を発揮する出演者たちへ温かい拍手が送られたほか、地域の味や体験が楽しめる出店ブースも活気に満ちあふれ、参加した村民の一人は「みんなの想いが届いたような素晴らしい一日になった」と声を弾ませていました。

地域のにぎわいと温かな交流、そして村民一人ひとりの輝きを実感させる、実り豊かな秋の一日となりました。



くす玉割により開会


商工会による餅つき


商工会　子どもに大人気の「フアフア」


JAながの　恒例の「塩すくい」


作品展示（若者センター）


好天に恵まれ大勢の人で賑わう

発行：木島平村公民館
編集：公民館報編集委員会
住所：長野県下高井郡
木島平村大字上木島1762
TEL：0269（82）2041
FAX：0269（82）4020
E-mail:
kouminkan@vill.kijimadaira.lg.jp



③ハートフルアンサンブル



④プアキエレ



⑥木島平合唱団



⑫鬼島太鼓



⑯ダンス合同チーム


⑰参加者全員による「からす踊り」

芸能発表会出場者
（敬称略）

① おひさま保育園
② ナーレフア　マモ
③ ハートフルアンサンブル
④ プアキエレ
⑤ ハーラウナーレイ オナープナニ
⑥ 木島平合唱団
⑦ Blue Flames
⑧ 長谷川秀良
⑨ 松本　進一
⑩ TAKEDA YASUHIRO
⑪ 度々旅支度
⑫ 鬼島太鼓
⑬ RI・ZU・MU
⑭ Beat☆Hearts
⑮ Beat☆Hearts OG
⑯ ダンス合同チーム
⑰ からす踊り保存会

第74回長野県公民館大会、須坂市で開催
「持続可能な地域づくり」へ熱弁／若者の参加促進など議論深める

第74回長野県公民館大会が9月17、18の2日間、須坂市内で開催されました。県内の公民館関係者らが一堂に会し、基調講演や課題別の分科会を通じて、これからの地域コミュニティや公民館活動のあり方について熱心な議論が交わされました。

初日の基調講演では、東京大学生産技術研究所リサーチフェローの田中健一氏が「時を超えて学ぶ、命のバトン―千曲川豪雨災害の記憶と、次代を拓く公民館の『真の※レジリエンス』～変わらない絆と、進化する備えが創る持続可能な地域づくり～」と題して講演。地域の災害の記憶を未来へつなぎ、進化する防災・減災体制を整える重要性が訴えられました。

続いて行われた研修会では、信州古民家再生プロジェクト（須坂市）の井上陽介氏が登壇。「目的をどこにおくのか～公民館は目的なのか手段なのか～」という視点から問題提起を行い、参加者は地域における公民館の本来の役割や存在意義について学習しました。

大会2日目には8つの分科会に分かれ、現場が直面する具体的な課題を検討。「どうしたら若者が公民館活動に参加してくれるか」といった身近なテーマをめぐり、参加者同士が活発に意見を交わし、今後の地域づくりに向けた実践的な知見を共有しました。（公民館長　高木　良男）



会場の須坂市文化会館（メセナホール）


分科会では熱心な議論が交わされた

※レジリエンス…「困難や逆境に直面したときに、しなやかに立ち直り適応する力」

AR技術で汗流す！

村民スポーツチャレンジデー

注目eスポーツ「HADO」を初体験
世代超えて熱戦

10月18日、「村民スポーツチャレンジデー」が開催され、昨年に引き続き体験型eスポーツプログラムが行われました。今年は最新テクノロジーを融合したAR（拡張現実）スポーツ「HADO（ハドー）」が登場し、大勢の村民が新たなスポーツの魅力を体感しました。

「HADO」は、頭部にARゴーグル、腕にモーションセンサーを装着し、画面上に現れるエナジーボールやシールドを駆使して戦うAR競技。

参加した村民は、最初は慣れない最新機器に緊張した様子を見せていたものの、ゲームが進むにつれて笑顔が見られ、白熱した試合を展開。「はじめは緊張したが、慣れるにしたがってとても楽しくなってきた」と声を弾ませていました。見守った保護者からも「親子レクリエーションなどでもぜひ活用したい」と好感触の声が上がりました。

指導を務めた企画会社SaCool（サクール）インストラクターの金井さんは「昭和世代の方は最初こそ抵抗感を持たれることが多いですが、コツを掴むと子どもたち以上に盛り上がります。しっかりと汗もかき、体感としても『スポーツ』としての達成感を味わっていただけるのが魅力です」と手応えを語りました。

世代を超えて運動の楽しさを再発見する、実りある1日となりました。





ARゴーグル



ゴーグルからは異次元のディスプレイが

シニア学級

「せっこ塾」
インナーマッスル鍛え 姿勢改善へ
―プロの技に手応え N-fit 西澤氏招き講座―

10月の「せっこ塾」が開催され、参加者が「インナーマッスル：姿勢や身体機能の改善にチャレンジ」をテーマに、体幹トレーニングや正しい身体の使い方を学びました。

講師には、AC長野パルセイロアスレチッククラブのバドミントンチームでトレーナーを務める、N-fitの西澤孝仁氏。第一線で活躍するプロのトレーナーから直接、一人ひとりの身体のクセに応じたきめ細やかな指導が行われました。

講座では、普段の生活では意識しにくいインナーマッスルへの効果的なアプローチ方法が実践を交えて紹介された。指導を受けた参加者からは「プロの視点による細やかなアドバイスのおかげで、身体の変化を実感できた」「姿勢や動きがスムーズになり、大きな成果を感じている」といった満足の声が多く聞かれ、健康的な身体づくりに向け充実した時間となりました。





自分の体を知るよい機会に

分館人権同和教育学習会を開催しましょう！

「同和問題（部落差別）」をはじめ、「戦争と人権」など、さまざまな人権課題について幅広く取り上げ、学習を進めています。

曜日や時間を問わず、人権同和教育指導員が、各分館に伺って開催しています。

内容は、指導員からの説明、資料の提示、関係するDVD資料の視聴、意見交換等を行っていますが、決まった形式はありません。また、時間も、各分館の希望や都合に合わせて設定しています。

本年度は、10月1日現在で18分館から開催依頼があり、既に9分館で開催されました。これから11、12月で、9分館で開催予定です。

まだ、申し込まれていない分館も、いつでも申し込みを受け付けていますので、是非、木島平村人権推進室（電話82-2041）まで連絡ください。

共に考え、学び合える場にしたいです。よろしくお願いいたします。



北鴨分館学習会



和栗分館学習会

図書館だより

今月の一冊　木島平小学校　市村　昌平 先生

私が紹介するのは、あまんきみこさんの作品「おにたのぼうし」です。「鬼は悪」。むかしっから決まっていること。みんな言うし、どの本にもそうやって描いてあります。でもこの本を読んでいて、ふと我に返りました。どんなものにも良い悪いがあるように、鬼の中にもいい鬼もいるはずです。最初は「鬼は悪い」という思い込みで読んだあと、もう一度「いい鬼もいる」という気持ちで読み返すと、この絵本、また違ったメッセージを届けてくれました。あまんきみこさんの作品は、国語の教科書に何度も出てきます。旧満州で生まれて、その時の心苦しさをもとに、人の優しさや虚しさを問いかける作品をたくさん残しています。絵本は、どの年齢でも素敵な時間を与えてくれます。秋の夜長、ちょっと一息、「おにたのぼうし」読んでみてくださいね。



『おにたのぼうし』
著者：あまんきみこ
絵：いわさきちひろ

新着図書

刑務所の文章教室（大塚敦子）、**ゼロから分かる！図解大相撲入門**（佐々木一郎）、**いますぐ防犯**（佐成三）、**おいしいキノコ狩り図鑑**（戸門剛）、**あの日のチョコレート**（江國香織ほか）、**燃える夜空に星ちりばめて**（実石沙枝子）、**スーシェと巡るクリスティーの世界旅行**（デビッド・スーシェ）、**明治のナイチンゲール大関和物語**（田中ひかる）、**それはどこでも起こり得る**（ブレイディみかこ）、**ホルモー燦燦**（万城目学）、**沈黙の患者**（南杏子）、**乱鴉の空**（あさのあつこ）、**雫峠**（砂原浩太朗）、**80代になるとたいていボケるか死ぬ。70代は神様から与えられた特別な時間**（林真理子）、**帳の向こう**（國分功一郎／若林正恭）

児童図書

しらべるふうけいのずかん（おかべたかし）、**薬のひみつ**（東京都薬剤師会）、**はじめてのひこうきずかん**（スタジオタッククリエイティブ）、**まこちゃんとコトバロボ**（村上しいこ）、**よるのはくあき**（かわさきしゅんいち）、**ねこねこねこちゃん**（でくねいく）



ちっちゃな図書館　往郷911-7 若者センター内　82-3111（内線206）
月曜日休館　開館時間・平日９時～17時45分／土日祝８時30分～17時15分

今月の俳句

新聞を　読みて世事知る　長き夜　　ゆき枝
膝の子や　読経で眠る　秋彼岸　　修好

村芸術文化協会から　入会のご案内

自分たちの活動を村の芸術文化の振興につなげてみませんか？
あなたの好き、楽しいが村の豊かな文化になり村を盛り上げます。
木島平村芸術文化協会には、現在11団体が入会しています。
年間を通じて、村夏まつりに併せての調布市文化協会との交流会、村民祭での発表・展示など村の文化活動を盛り上げるイベントへ積極的に参加しています。
芸術文化協会に入会して、現在の活動をより広く地域の人達に知ってもらい、新しい仲間と出会い、活動の輪を広げる機会をつくりましょう。
協会では、活動費の補助もあります。
やってみたい・やりたいを協会全体で応援します。ぜひお気軽に公民館事務局までお問合せください（電話８２-２０４１）

芸術文化協会長　山本　広子

令和８年度木島平村芸術文化協会構成団体

① からす踊り保存会
② 茶道クラブ
③ 文化刺繍日本画
④ 木島平合唱団
⑤ ふでの会
⑥ みゆき野コカリナアンサンブル
⑦ 囲碁同好会
⑧ 和敬会
⑨ 茜会
⑩ 郷むすび結
⑪ ナーレフア　マモ



社協だより

No. 394

第35回 ふれあい広場
を開催しました

“育もう絆と力”をテーマに、各ボランティア団体のご協力をいただき、
様々な催しを実施しました。



ふれあいステージ






車椅子・シニアカー
乗車体験


こども祭り

ちょこっとボランティア



ふれあい休憩所


募金／収集コーナー

シルバー人材センター
～しめ縄販売ブース～





つくしの家コーナー



ご協力いただきました皆様ありがとうございました。
おかげ様で、たくさんの方の“ふれあいの場”となりました。

作品展示






社協の予定 11/15～12/31

11/18（水）	○無料法律相談（相談員…長野県弁護士会派遣弁護士） ○集まろう！通いの場「ピース」
11/19（木）	○安心買い物ツアー
11/25（水）	○ふれあいランチ
11/28（土）	○赤い羽根共同募金「映画上映会」
12/ 2（水）	○心配ごと相談（相談員…人権擁護委員）
12/ 3（木）	○集まろう！通いの場「ピース」
12/ 9（水）	○ふれあいランチ
12/16（水）	○集まろう！通いの場「ピース」
12/17（木）	○安心買い物ツアー
12/23（水）	○ふれあいランチ
12/24（木）	○安心買い物ツアー

発行：社会福祉法人
木島平村社会福祉協議会
住所：木島平村大字住郷908-3
TEL：0269（82）4888

木島平村社協
公式ウェブサイト

この社協だよりは共同募金の配分金で発行されています。

老人クラブ連合会と農林高校生とのボッチャ交流



10月26日、老人クラブ連合会員6人と農林高校3年産業創造コース24人でボッチャを通して交流しました。

高校生が講師となり、8チームに分かれ、ルールや点数の計算の仕方、ボールをどこを狙って投げればよいかなど、チーム内で声を掛け合いながらゲームを行いました。

この交流は、年2回行われており、夏は老人クラブ連合会員が講師となりマレットゴルフを行っています。

老人クラブ連合会員にとっても、自分の持っているスキルを活かせることが生きがいにつながり、また、高校生との関りが元気につながる良い交流になっています。

ふれあいランチだより

第2、4水曜日を活動日とし、地域ボランティアの協力のもと配食サービスを行っています。
1食：400円　昼食のみ
（11時～12時の間にお届けします）

栄養豊富な、手作りお弁当はいかがですか？ご利用を希望される方は、木島平村社協までご連絡ください。



【対象となる方は下記のとおりです】
- 一人暮らしの高齢者、障がい者
- 高齢者、障がい者のみの世帯
- 昼間高齢者、障がい者のみとなる世帯



【10月14日】
・ごはん
・メンチカツ
・おでん
・サクラエビ入り卵焼き
・かぼちゃサラダ　・芋なます



【10月28日】
・きのこご飯
・やわらか甘辛チキン
・アミエビとピーマンの炒め物
・大学いも　・ナポリタン
・りんごのコンポート／柿

ふれあいランチボランティア募集

調理に興味のある方、配達にご協力いただける方を募集しています。一緒に活動してみませんか。

問合せ先：社協 0269（82）4888

譲ってください



ランニングマシン



ステッパー



フィットネスバイク



振動マシン

介護予防事業“ヘルスアップ・ラボ”で使用させていただきます。「家庭で不要になった」「処分に困っている」など、譲っても良いものがありましたら、社協（82）4888までご連絡ください。

人の動き

11月掲載承諾分

※氏名の一部に常用漢字を使用・敬称略で記載

こんにちは赤ちゃん

誕生日	集落	氏名	父・母
9.27	市之割	池田 光希（こうき）	（拓矢（たくや）・英里香（えりか））
10. 6	中町	松本 彬史（あきふみ）	（好仙（よしのり）・美由紀（みゆき））

ごめいふくをお祈りします

亡くなられた日	集落	氏名	年齢
10. 5	中町	仲山 武夫（たけお）	（95）
10. 6	糠千	外山 美弘（よしひろ）	（92）
10.18	西町	関 カズエ	（86）
10.22	栄町	石本 はる	（106）
10.24	栄町	小林 とき	（99）
10.27	市之割	高橋 陸夫（むつお）	（85）
10.27	内山	竹内凜太郎（りんたろう）	（－）
10.27	北鴨	渡邉 忠義（ただよし）	（82）

編集秘話

タテ書きとヨコ文字



記事を作るとき、タテ書きにするかヨコ書きにするか、必ず悩みます。そのせいで、思わず立ち止まることがあります。

今回、タテ書きで決めた記事の中に、ヨコ文字のアプリ名が列挙されていて、どう書くか悩みました。

こういうとき、新聞紙や雑誌ではどう書いているのか調べたり、アプリの会社のガイドラインを調べたりします。アプリの名前は「商標」なので、うっかり改変するわけにはいきません。悩んだ末の回答は、６ページの下段の記事をご覧ください。

木島平村とLINEでつながりませんか

【登録者数 2,300人突破！】

村の防災や子育て、イベント情報などホットな話題を迅速にお届けします。

世帯と人口

11月1日現在
（令和7年国勢調査に基づく推計値）



1,551（+1）	1,851（-3）	1,954（−1）	3,805（−4）

「AI元年」

村長ひとこと（125）

AIの進歩が止まらない、ますます加速しているということは、4月号でも書きました。2026年は、世の中が大きく変わる「AI元年」と言われるでしょう。私たちが期待しているのは、人類に幸福をもたらす進歩です。

しかし、期待とは逆の方法に利用されています。企業へのサイバー攻撃による情報漏洩が止まりません。個人情報を多く持っている大企業ほど狙われています。中には情報管理が専門の企業も含まれています。

国や自治体にも多くの情報が集まっています。個々の事案に対応するため、共有できない個人情報もあります。そのため、独自にセキュリティ管理をし、信頼できるとされる企業に管理を委託していますが、それでも安心できないのが今の現実です。

医療、産業、エネルギーなど、AIに期待する分野は様々です。しかし多くの研究はまだ途上にあり、人類への貢献には時間がかかりそうです。有効活用がまだまだ研究段階である一方で、悪用する方法は瞬く間に広がっている、まさに「好事門を出でず、悪事千里を行く」です。

スマホやパソコンにも個人情報がたくさん詰まっています。便利に使っている人ほど、多くのアカウントを設定していると思います。アカウントは言わばその人の部屋で、パスワードはその部屋を開ける鍵です。中々覚えられず、簡単なパスワードを使いまわしがちです。面倒でも見直す必要があります。

木島平村長　日臺　正博

きじま平
自然劇場
◆令和8年 11月13日（毎月1回発行）　◆第一企画株式会社
◆発行／木島平村 〒389-2392 長野県下高井郡木島平村大字往郷914番地6 ☎0269（82）3111
木島平村公式ウェブサイト 自然劇場きじま平　http://www.vill.kijimadaira.lg.jp/